

令和5年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント

令和4年12月  
坂本主計官

# 国土交通省・公共事業関係予算のポイント

## 令和5年度予算編成の基本的な考え方

- 公共事業関係費については安定的に確保（6兆600億円）（対前年度+26億円）。  
中でも、
  - ・ 新技術を活用した老朽化対策の効率的実施
  - ・ 特定都市河川の指定などハード・ソフト一体となった流域治水対策や、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速等の総合的な取組など、防災・減災、国土強靱化の取組を推進。
- このほか、
  - ・ 生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備
  - ・ 建設・建築DXの活用や脱炭素化（GX）の推進
  - ・ 人口減少に対応した広域的なコンパクト・プラス・ネットワークの推進といった観点から、メリハリ付けを強化。
- 地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、
  - ・ 社会資本整備総合交付金における「地域公共交通再構築事業」の創設等による、鉄道設備やバス施設の刷新など、地域の創意工夫を活かした取組の支援
  - ・ エリア内交通ネットワークの利便性向上・効率化に向けた交通事業者のインセンティブを引き出すため、地方自治体が交通事業者に一定エリアの公共交通を一括して長期で運行委託（エリア一括協定運行）する場合への補助制度の創設
 などを通じて、公共事業・非公共事業を組み合わせることで総合的・重点的に支援。
- このほか、観光や航空分野も含め、ポスト・コロナを見据えたDXの推進や成長投資を通じた生産性向上、持続可能性確保等に向けた取組に重点化。
- 「海上保安能力強化に関する方針」（令和4年12月16日関係閣僚会議決定）に基づき、尖閣領海警備能力や広域海洋監視能力の強化などの海上保安能力を抜本的に強化。

### ◆ 公共事業関係費

（単位：億円）

	令和4年度	令和5年度	4' → 5' 増減
公共事業関係費	60,574	60,600	+26 (+0.0%)
うち国土強靱化関係予算	38,736	39,497	+761 (+2.0%)

※ 令和4年度予算はデジタル庁一括計上に伴う組替え後の予算額。

## ◆ 国土交通省関係予算

(単位：億円)

	令和4年度	令和5年度	4' → 5' 増減
国土交通省関係計	58,508	58,714	+205 (+0.4%)
公共事業関係費	52,480	52,502	+22 (+0.0%)
非公共予算	6,028	6,211	+183 (+3.0%)

※ 地域計上分を含む。

※ 国際観光旅客税（令和5年度税込 200 億円）関連施策のうち国土交通省予算に計上される 197 億円（前年度 81 億円）を含む。

※ 本表のほか、デジタル庁一括計上分として、令和5年度 326 億円があり、これを含めた場合の合計額は、59,039 億円（対前年度+0.3%）である。

※ 4年度当初予算 ⇒ 5年度当初予算

### 1. 防災・減災、国土強靱化の推進

#### (1) 防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備の着実な推進

##### ① 老朽化対策への重点化

###### 老朽化対策

6,701億円 ⇒ 6,817億円(+116億円、+1.7%)

###### うち道路メンテナンス事業費補助

2,234億円 ⇒ 2,245億円(+11億円、+0.5%)

###### うち河川メンテナンス事業費補助等

151億円 ⇒ 158億円(+7億円、+4.6%)

- ・ 既存ストックを最大限活用し、将来の更新費用の低減を図るため、新技術等も活用しつつ事後保全から予防保全への移行に向けて老朽化対策に重点化。
- ・ 道路メンテナンス事業費補助においては、自治体におけるライフサイクルコストを意識した老朽化対策及び新技術を活用した効率化等を推進するため、長寿命化修繕計画において「集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果」を定めることを補助の要件化。

##### ② 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の重点配分の強化

###### a. 重要政策課題に対する重点配分の強化

- ・ 新技術を活用したインフラメンテナンス、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策や、地域公共交通ネットワークの再構築など、分野横断的に対応すべき重要政策課題に意欲的に取り組む整備計画に対する交付金の重点配分を強化。

## b. 道路整備事業

- 地域が策定する交通・まちづくり等に関する計画に位置付けられた自動運転関連施設やBRT等の公共交通の走行環境整備について、新たに重点配分対象化。
- 社会資本整備総合交付金（ストック効果を高めるアクセス道路の整備）、防災・安全交付金（国土強靱化地域計画に基づく事業）について、長寿命化修繕計画（個別施設計画（橋梁））が未策定の地方公共団体は重点配分の対象外とする。

## c. 海岸事業

- 砂浜の保全・再生に向けて、総合的な土砂管理の観点から、気候変動等の予測を踏まえた砂浜管理への転換や、事業間の連携による効率的な侵食被害対策を推進するため、「関係機関と連携し、河川、ダム、港湾、漁港等から発生する土砂を有効活用することが社会資本総合整備計画（又は農山漁村地域整備計画）に示されていること」を要件に、交付金の重点配分を実施。

## (2) ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進

### ① 流域治水の推進（特定都市河川の指定の促進）

40億円 ⇒ 73億円(+ 34億円、 +84.1%)

- 土地の利用規制を含む流域治水対策の実行ツールである特定都市河川の指定を通じて総合的な治水対策を加速させるため、指定地域を対象とする事業を重点的に支援。

### ② 治水分野におけるデジタル技術の活用

68億円 ⇒ 71億円(+ 3億円、 +5.1%)

- 流域情報等のオープンデータの拡充、サイバー空間上の実証実験基盤の整備等による水害リスク情報の充実や洪水予測の高度化などの取組を推進。

### ③ 気象庁における線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組の強化等

132億円 ⇒ 142億円(+ 10億円、 +7.2%)

(参考)令和4年度第2次補正予算(デジタル庁込み) 664億円

- 近年頻発する線状降水帯の予測精度向上等を着実に推進するため、大気の3次元観測機能などの最新技術を導入した次期静止気象衛星の製造に着手するとともに、気象庁スーパーコンピュータ等を強化。

### ④ 国土交通データプラットフォームを活用した防災・減災の取組

1億円 ⇒ 1億円(+ 0億円、 +1.2%)

(参考)令和4年度第2次補正予算 1億円

(※) デジタル庁一括計上分を含む。

- BIM/CIM(※)等データや官民が保有する様々なデジタルデータを連携し、一元的に検索・表示・ダウンロードを可能とするプラットフォームの整備を推進し、当該プラットフォームから得られるデータについて、防災シミュレーションや効率的な維持管理の取組への活用を図る。
- (※) 事業の計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においてもこれを活用することで、事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る取組。

## ⑤ 地方整備局等の執行体制の強化

23,653人 ⇒ 23,753人 (+100人)

- 大規模自然災害からの復旧・復興や自然災害発生時におけるTEC-FORCEの被災自治体への派遣に加え、地域の防災・減災、国土強靱化の取組の推進を図る観点から、地方整備局等の人員を増員し体制を強化。

## 2. 生産性向上・建設DXの推進

### (1) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化

545億円 ⇒ 574億円 (+ 29億円、 +5.3%)

- 国際コンテナ戦略港湾（京浜港・阪神港）に寄港する国際基幹航路の維持・拡大を図り、我が国立地企業のサプライチェーンを安定化すること等を通じて、我が国産業の国際競争力を強化するため、
  - 船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等を集中的に実施するとともに、
  - AIの活用等による港湾業務の自動化・省力化や物流手続の電子化を通じて、港湾物流における生産性向上を促進。

### (2) 高速道路における自動運転普及や脱炭素化の推進【新規】

0.01億円(皆増)

- 高速道路内における自動運転の普及や脱炭素化の推進のため、自動運転車両拠点施設やEV充電施設など、利用者利便の向上や物流生産性向上などに資する機能高度化施設と一体となって整備される駐車施設（「特定駐車場施設」）の整備を支援。

### (3) 整備新幹線の着実な整備

#### ① 整備新幹線の着実な整備

804億円 ⇒ 804億円(± 0億円、 ±0.0%)

- 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）における、着工以降の予期せぬ自然条件への対応や、関係法令改正等への対応に伴う事業費の増加への対応を含め、整備を着実に推進するための所要額を計上。

#### ② 北陸新幹線事業推進調査

12億円(皆増)

- 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）について、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査を先行的・集中的に実施するための所要額を計上。

### (4) BIMの活用促進・ICT施工の推進

3億円 ⇒ 6億円(+ 2億円、 +73.7%)  
(参考)令和4年度第2次補正予算 83億円

- 建築生産プロセスの効率化や建築物の質の向上に資する建築 BIM の社会実装を加速化するため、中小事業者等が建築 BIM を活用する建築プロジェクトへの支援を行い、あわせて建築 BIM による建築確認を可能とする環境整備等を進める。
- BIM/CIM 等の3次元モデルを活用した建設工事に係るデータを受発注者で情報共有し業務効率化・高度化を図るための、情報通信システム環境の整備や、BIM/CIM 等3次元データに対応した人材育成のための環境整備を進める。  
また、大手企業だけではなく、中小の建設業にも ICT 施工を普及拡大させるため、ICT 施工技術者の育成を推進するとともに、ICT 施工に必要となる機器・機械を認定し、積極的な導入を支援する。

#### (5) 下水汚泥の肥料活用

37億円の内数等

(参考)令和4年度第2次補正予算

30億円

- 肥料の国産化・安定供給を図るべく、地方公共団体による下水汚泥のコンポスト化施設の整備や肥料利用促進のための案件形成を支援するとともに、汚泥処理プロセスからのリン回収等に関する実証事業を行う。

#### (6) まちづくりや防災に資する地籍調査への民間測量成果の活用

1億円 ⇒ 1億円 (Δ 0億円、 Δ0.7%)

- まちづくりや防災に資する地籍調査を更に加速するため、同調査の実施主体である自治体が、民間の開発事業に伴う既存の測量成果等を活用するための補助制度において、地籍調査として申請するために要する調査等の費用への定額補助を追加。

#### (7) 適正な工期設定等による働き方改革の推進

0.4億円 ⇒ 0.4億円 (Δ 0.0億円、 Δ7.1%)

- 令和6年4月から建設業に適用される罰則付き時間外労働規制も見据え、適正な工期設定と合わせ、特に中小建設業における生産性向上の課題等について更なる調査・検討を行い、引き続き生産性向上について事例集の作成等による横展開を図る。

### 3. ポスト・コロナに向けた対応

#### (1) 地域公共交通ネットワークの再構築

##### ① 地域公共交通再構築事業【新規】

社会資本整備総合交付金

(地域公共交通再構築事業、都市・地域交通戦略推進事業)

5,492億円の内数

先進車両導入支援等事業

17億円(皆増)

(※) 先進車両導入支援等事業のうち、2億円は観光庁計上分。

- 地域づくりの一環として、持続可能性・利便性・効率性の高い「地域公共交通ネットワーク」の再構築に必要なインフラ整備に取り組む地方自治体への支援を可能とするため、社会資本整備総合交付金において、
  - i) 新たに基幹事業として「地域公共交通再構築事業」を創設。
  - ii) 「都市・地域交通戦略推進事業」の基幹事業に、既存の路面電車・バス等に加え、鉄道施設等の整備を支援対象に追加。
- 地域公共交通ネットワークの再構築のため、鉄道・バスに係る燃料電池車両、自動運転車両等、先進的な車両の導入に対する支援事業を創設。

(※) JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」については、これまで通り適切に運用。

## ② 地域公共交通確保維持改善事業

207億円 ⇒ 207億円(± 0億円、 ±0.0%)

(参考)令和4年度第2次補正予算 415億円

- これまでの地域バス等の運行費支援に加えて、エリア内交通ネットワークの利便性向上・効率化に向けた交通事業者のインセンティブを引き出すため、地方自治体が交通事業者に一定エリアの公共交通を一括して長期で運行委託（エリア一括協定運行）する場合への補助制度を創設。
- このほか、自動運転の実証運行や先進・優良事例を含め、地域の多様な主体の連携・協働による取組を支援。

## (2) 空港使用料及び航空機燃料税の引下げ

- 新型コロナウイルス感染症の影響による航空会社の厳しい財務状況等を踏まえ、インバウンド回復に向けた航空会社の機材投資を引き続き後押しするため、国内線の空港使用料（着陸料、停留料及び航行援助施設利用料）及び航空機燃料税を軽減（500億円規模、上記空港使用料及び航空機燃料税の総額の約3割相当。）。
- 令和3年度から令和5年度における空港使用料・航空機燃料税の減免による歳入の減少を踏まえ、その回復を図るため、令和7年度から令和18年度にかけて、空港使用料を適正な水準に設定。

## (3) インバウンド回復に向けた戦略的取組

232億円 ⇒ 310億円(+ 78億円、 +33.7%)

うち観光財源 90億円 ⇒ 200億円(+ 110億円、 +122.2%)

(参考)令和4年度第2次補正予算 1,500億円

- 観光立国復活に向けた基盤を強化するため、国内における新たな交流市場の開拓、コロナ後のニーズ変化も踏まえた地域の魅力向上・持続可能な観光地域づくり、観光産業の高付加価値化に取り組むための所要額を計上。

- また、インバウンド消費額5兆円超の達成を含む、インバウンド回復に向けた戦略的取組を実施し、地方への誘客強化・消費拡大を図るための所要額を計上。

#### **4. 海上保安能力の抜本的強化**

**2,231億円 ⇒ 2,431億円(+ 200億円、 +9.0%)**

(※) デジタル庁一括計上分を含む。

- 新たに取りまとめられた「海上保安能力強化に関する方針」(令和4年12月16日関係閣僚会議決定)に基づき、尖閣領海警備能力や広域海洋監視能力の強化などの海上保安能力の強化を推進。
  - ① 尖閣領海警備や広域海洋監視などの能力強化
    - i) 大型巡視船5隻の就役
    - ii) 中型ヘリコプター3機の就役
    - iii) 無操縦者航空機3機へ運用拡大
  - ② 業務基盤の整備
    - i) 戦略的アセット管理による長寿命化の推進
    - ii) サイバー対策等情報通信システムの強靱化

#### **5. 国民の安心・安全の確保**

##### **(1) 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し**

**54億円 ⇒ 60億円(+ 6億円、+10.2%)**

(参考) 令和4年度第2次補正予算 **12億円**

- 令和3年12月に財務大臣・国土交通大臣間で合意された内容(※)を踏まえ、被害者支援事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、引き続き繰戻しを実施。

(※) 財務大臣・国土交通大臣間合意(令和3年12月22日)(抄)

- 毎年度の具体的な繰戻額については、令和4年度予算における繰戻額の水準を踏まえ、(中略)財務省及び国土交通省が協議の上、決定することとする。
- 一般会計からの繰戻しに継続して取り組む  
(注) 令和4年度予算における繰戻額：54億円

##### **(2) 通学路における交通安全対策の推進**

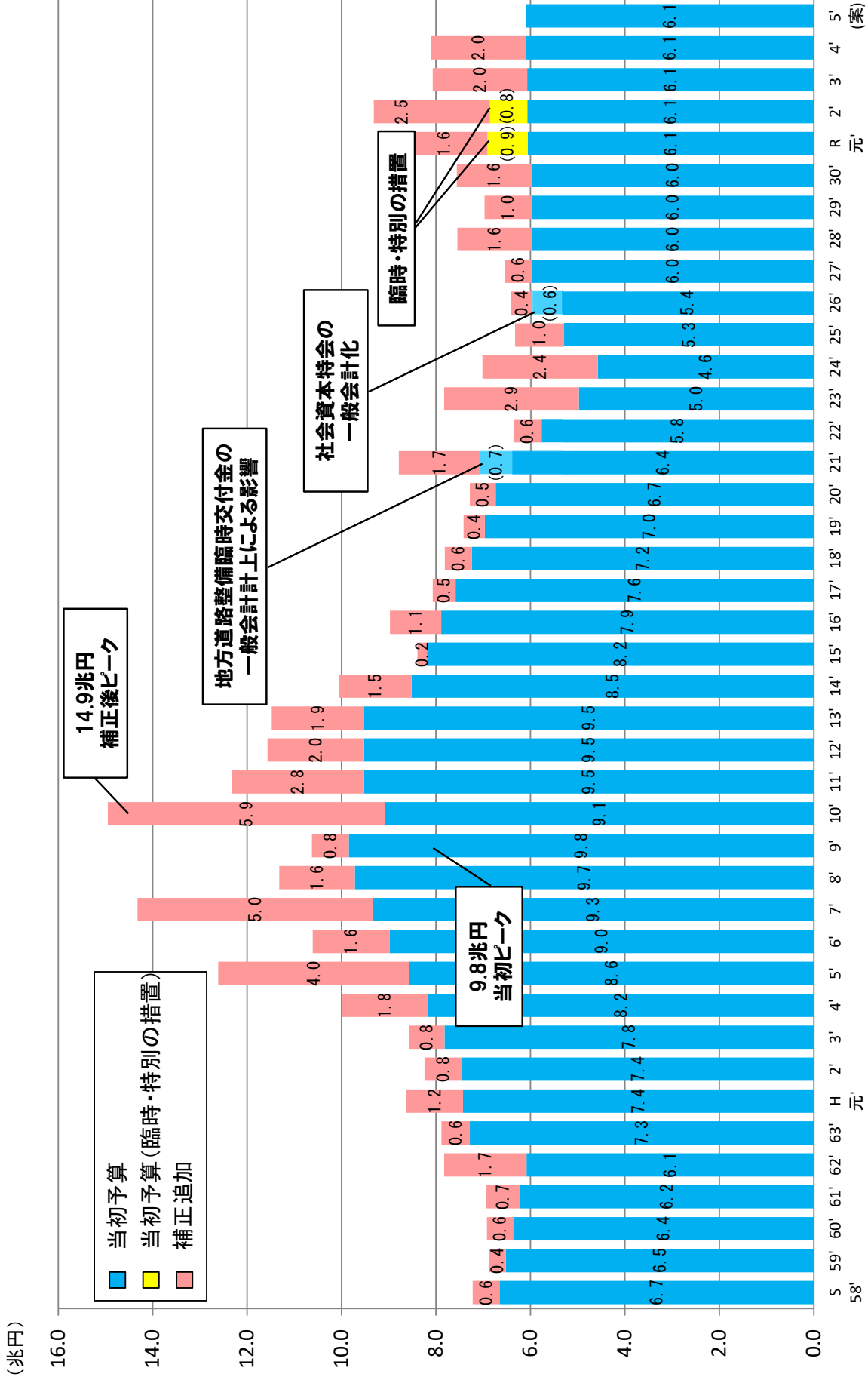
**500億円 ⇒ 555億円(+ 55億円、+11.0%)**

- 令和3年に実施した通学路合同点検の結果も踏まえて実施している、速度規制等のソフト対策と歩道整備等のハード対策を適切に組み合わせた効果的な交通安全対策を推進するため、重点的に支援。



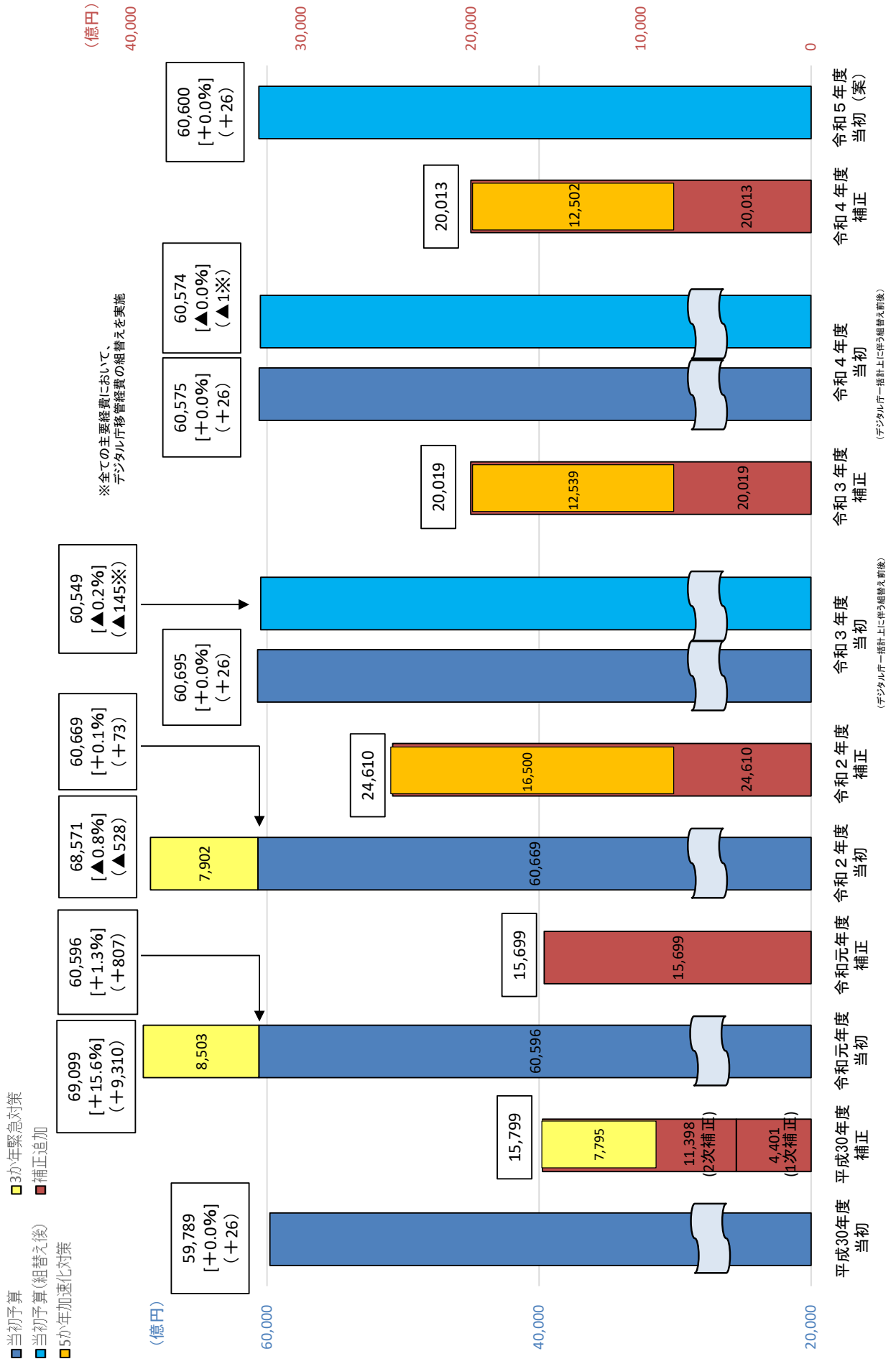
# 参 考 资 料

# 公共事業関係費の推移 (S58年度～)



(注)NTT-A、B(償還時補助等を除く)を含む。

# 公共事業関係費の推移(一般会計ベース)



# 公 共 事 業 関 係 費

(単位：百万円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 政府案	対前年度	
			増▲減額	伸率
治 水	848,413	851,796	3,383	0.4%
治 山	62,027	62,291	264	0.4%
海 岸	40,297	40,297	-	0.0%
道 路	2,110,940	2,118,262	7,322	0.3%
港 湾	243,903	244,403	500	0.2%
空 港	32,826	28,742	▲4,084	▲12.4%
都 市 幹 線 鉄 道	23,822	22,822	▲1,000	▲4.2%
整 備 新 幹 線	80,372	80,372	-	0.0%
住 宅 対 策	157,963	156,171	▲1,792	▲1.1%
市 街 地 整 備	102,141	102,433	292	0.3%
下 水 道	61,359	77,295	15,936	26.0%
水 道	16,936	17,036	100	0.6%
廃 棄 物 処 理	41,727	41,727	-	0.0%
国 営 公 園 等	31,971	32,386	415	1.3%
農 業 農 村	332,136	332,303	167	0.1%
森 林 整 備	124,718	125,249	531	0.4%
水 産 基 盤	72,669	72,906	237	0.3%
社会資本整備総合交付金	581,731	549,190	▲32,541	▲5.6%
防 災 ・ 安 全 交 付 金	815,570	831,299	15,729	1.9%
農山漁村地域整備交付金	78,398	77,390	▲1,008	▲1.3%
地 方 創 生 整 備	39,777	39,777	-	0.0%
防 災 ・ 減 災 推 進 費	19,971	13,886	▲6,085	▲30.5%
そ の 他	60,477	64,312	3,835	6.3%
<b>一 般 公 共 計</b>	<b>5,980,144</b>	<b>5,982,345</b>	<b>2,201</b>	<b>0.0%</b>
災 害 復 旧 等	77,248	77,649	401	0.5%
<b>公 共 事 業 関 係 費 計</b>	<b>6,057,392</b>	<b>6,059,994</b>	<b>2,602</b>	<b>0.0%</b>
国 土 交 通 省 関 係	5,248,045	5,250,246	2,201	0.0%
農 林 水 産 省 関 係	697,984	698,285	301	0.0%
厚 生 労 働 省 関 係	17,292	17,392	100	0.6%
経 済 産 業 省 関 係	2,163	2,163	-	0.0%
環 境 省 関 係	49,512	49,512	-	0.0%
内 閣 府 関 係	42,396	42,396	-	0.0%

(注) 令和4年度当初予算額については、デジタル庁一括計上に伴う組替え後の予算額。

# 防災・減災、国土強靱化に関する取組の概要（令和5年度：公共事業関係費）

令和5年度政府案：39,497億円

○近年の災害激甚化やインフラ老朽化等の状況を図る観点から、新技術を活用した老朽化対策、河道掘削の集中的実施をはじめ、ハード・ソフト一体となった継続的取組により防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備への重点化を推進する。

### 治水（河川・砂防）

【河道掘削】

【砂防関係施設の整備】

【AIを活用した砂防施設変状の自動検出】

【AI画像判読により自動抽出された変状箇所】

【航空レーザを活用した測量による河道の状況把握】

【AI判読イメージ】

撮影状況 UAV

### 道路

【ミッシングリンクの整備】

【新技術を活用した老朽化対策(維持管理)】

パノール車両搭載カメラのリアルタイム映像から、AIにより舗装の損傷を自動検知し、日常の維持管理を支援

【橋梁の老朽化対策】

主桁腐食

【橋脚補強】

落橋防止構造

【暫定2車線区間の4車線化】

縦書きのない2車線を活用し、交通機能確保

### 海岸・下水道

【海岸の津波・高潮対策】

堤防

陸間

【下水道における浸水対策】

ポンプ場

雨水貯留管

【浸水ハザードマップの策定】

### 港湾

【港湾における地震対策】

耐震強化岸壁

非耐震強化岸壁

【防波堤の越波防止対策】

高上げ（越波防止）

【レーダー探査機による岸壁の空洞化調査】

### 住宅・都市

【防災拠点となる公園や避難場所の整備】

【密集市街地の改善による避難路の確保】

整備前

整備後

### 港湾における津波対策

天端形状の工夫

越流

外力

被覆ブロックの設置

防波堤

基礎マウント

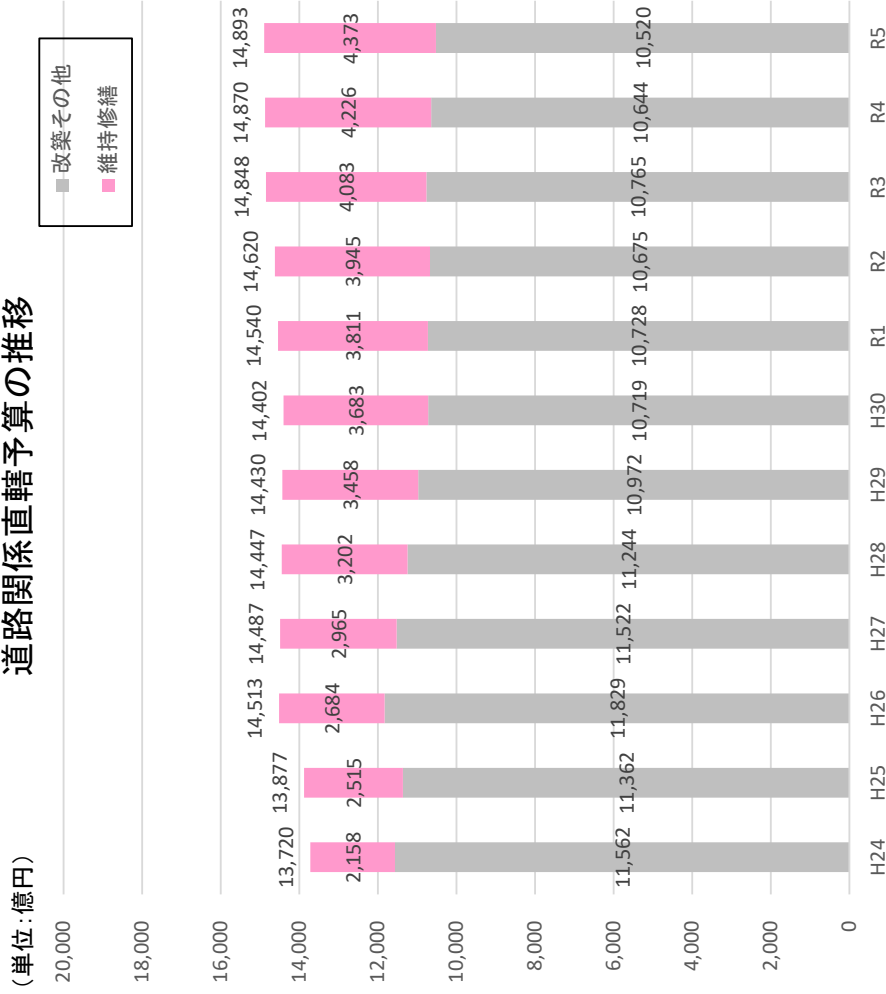
海底地盤

洗掘防止マットの敷設

# 老朽化対策の推進（道路事業）

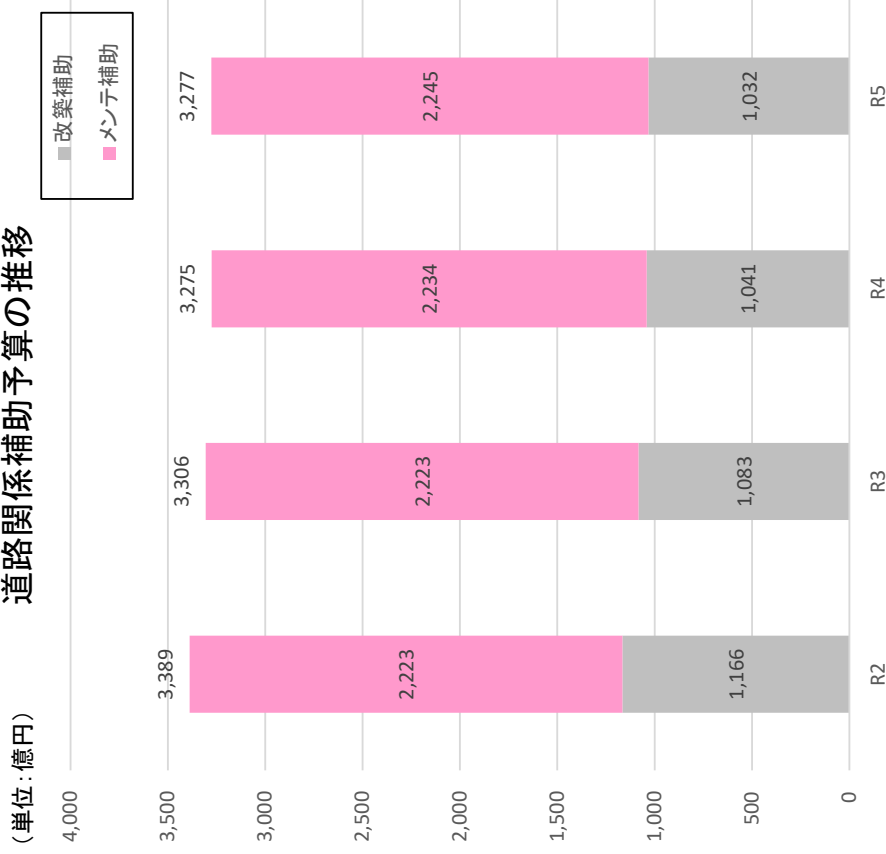
- 道路関係直轄予算について、既存ストックを最大限活用し、将来の更新費用の低減を図るため、新技術等も活用しつつ事後保全から予防保全への移行に向けて老朽化対策に重点化。

道路関係直轄予算の推移



※ 工事諸費等を除く

道路関係補助予算の推移



※ 補助予算のうち、高規格道路・ICアクセス道路等の「改築補助」予算と「道路メンテナンス事業費補助」の推移を示したもの

※ 道路メンテナンス事業費補助は、従来、主に防災・安全交付金で実施していたところ、地方自治体が自由に使える交付金制度の中では取り組みが低調なことが課題であったため、集中的・計画的に対応できるよう、令和2年度に個別補助制度を創設したものの。



# 道路メンテナンス事業補助制度の見直し

令和5年度政府案：2, 245億円

○ 自治体におけるライフサイクルコストを意識した老朽化対策及び新技術を活用した効率化等を推進するため、道路メンテナンス事業補助制度において、長寿命化修繕計画に「集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果」を定めることを補助の要件とする見直しを実施。

## 制度概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

## 対象構造物

橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シエツド、大型カルバート、門型標識）

## 対象事業

修繕、更新、撤去※

※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの

※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む

## 事業イメージ

- 地方公共団体は、長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた道路メンテナンス事業を支援

## 国費率

国費：5.5 / 1.0 × δ  
 （δ：財政力指数に応じた引上率）

## 長寿命化修繕計画

〇〇市  
橋梁  
長寿命化修繕計画  
（個別施設計画）

記載内容  
 ・老朽化対策方針  
 ・新技術活用方針  
 ・費用縮減方針  
 ・集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果  
 ・施設名・延長・判定区分  
 ・点検・修繕実施年度  
 ・修繕内容・対策費用 等

〇〇市  
トンネル  
長寿命化修繕計画  
（個別施設計画）

記載内容  
 ・老朽化対策方針  
 ・新技術活用方針  
 ・費用縮減方針  
 ・集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果  
 ・施設名・延長・判定区分  
 ・点検・修繕実施年度  
 ・修繕内容・対策費用 等

〇〇市  
道路附属物等  
長寿命化修繕計画  
（個別施設計画）

記載内容  
 ・老朽化対策方針  
 ・新技術活用方針  
 ・費用縮減方針  
 ・集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果  
 ・施設名・延長・判定区分  
 ・点検・修繕実施年度  
 ・修繕内容・対策費用 等

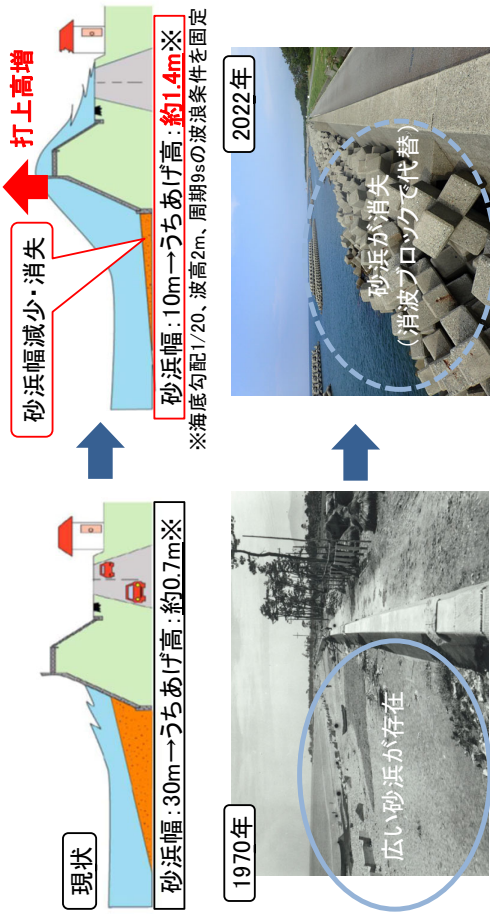
※集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を長寿命化修繕計画に定めることを要件化（令和8年度からの措置）

# 砂浜の保全・再生を推進するための取組【海岸事業】

- 気候変動等の影響による被災リスクの増大に対応するためには、波の減衰効果等を有する砂浜の保全・再生を図ることは喫緊の課題。
- 砂浜の保全・再生に向けて、砂浜の海岸保全施設への指定を促進し、侵食被害に対して気候変動等の予測を踏まえた砂浜管理への転換を図り、事業間の連携を促し対策を推進するため、防災・安全交付金等の更なる重点化を図る。

## 【背景】：気候変動の影響に伴う被災リスクの増大

・砂浜は波の減衰機能等を有するが、日本の砂浜は侵食により徐々に減少。  
 ・気候変動の影響による海面水位の上昇によっても砂浜の6～8割が消失する可能性。さらに、台風の強大化により被災リスクが増大。



## 2008年 高波災害

下新川海岸  
 (死傷者16名、  
 建物全・半壊57棟、  
 床上・床下浸水164棟)



読売新聞社撮影・提供



高波による越波・浸水状況

## 【対策】：砂浜の保全・再生の推進

- ・砂浜の海岸保全施設への指定を促進し、事後的な対応ではなく、モニタリングを充実するなど気候変動等の予測を重視した砂浜管理への転換が必要である。
- ・効率的に砂浜の保全・再生を実施するため、総合的な土砂管理や事業間連携による養浜材の確保を計画的に行う必要がある。



## 防災・安全交付金等において特に重点配分する対象事業

砂浜を海岸保全施設に指定済みである又は指定を予定している海岸  
 ※津波災害警戒区域等の指定が行われている地域の海岸

### <要件>

- ・養浜を実施する場合は、総合的な土砂管理や事業間連携による養浜材の確保を計画的に行うため、関係機関と連携し、河川、ダム、港湾、漁港等から発生する土砂を有効活用することが【社会資本総合整備計画】農山漁村地域整備計画】に示されていること 等

※海岸保全施設とは、海岸法で定める海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設





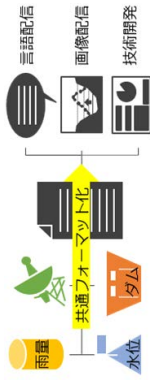
# 防災・減災対策を高度化・効率化するデジタル技術の活用

令和5年度政府案：71億円

- 情報分野での流域治水を加速化するため、流域情報等のオープンデータの拡充、サイバー空間上の実証実験基盤など、イノベーションを促進する取組を推進する。

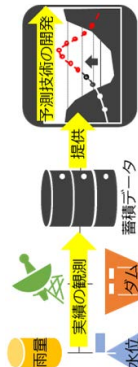
## 流域オープンデータの拡充・質の向上

### ■「使いやすい」データの提供



異なるデータセット間でフォーマットを統一することで、二次利用を容易とする。

### ■実績データの拡充・UI改良



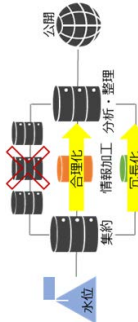
新たに地上レーダ雨量を提供するなどの提供データの拡充やDBのUI改良を実施。

### ■リアルタイムデータの拡充



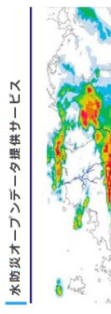
浸水検知、越水検知等、リアルタイム配信データの拡充を図り、併せて民間等が有する情報のリアルタイム提供を受けられる仕組みを構築。

### ■伝送系の冗長化・合理化



既存の伝送系を合理化するとともに、効率性向上と脆弱性対策及び冗長化を図る。

### ■リアルタイムデータの提供

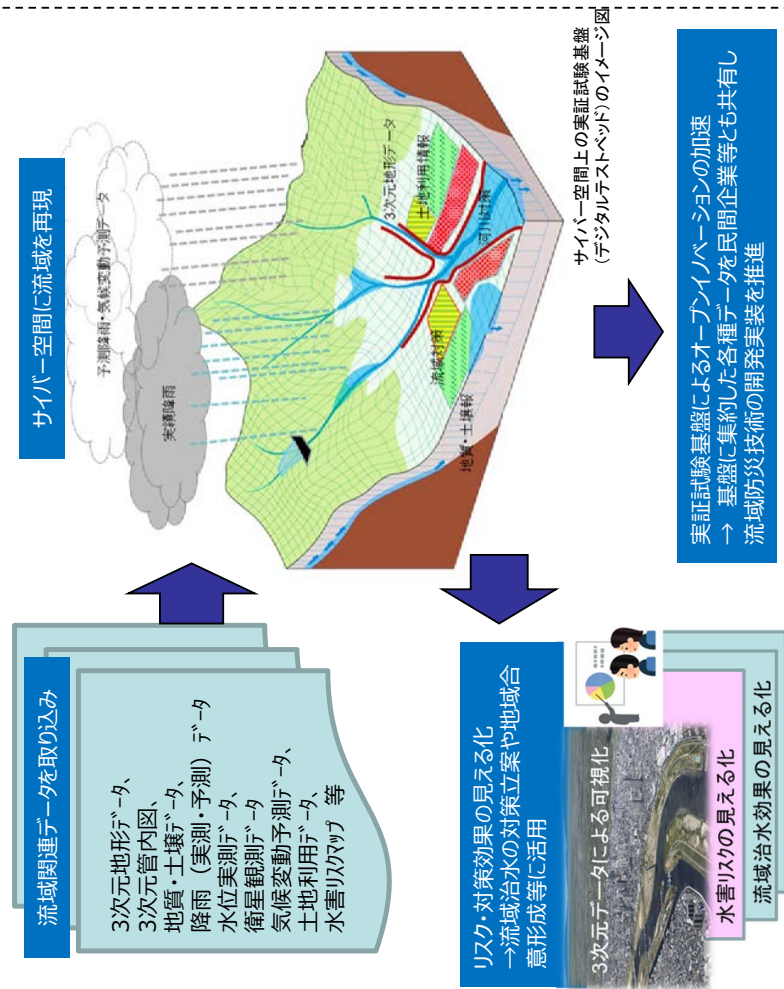


### ■実績データの提供



官・民様々な管理者が有するリアルタイムデータを災害時も含めて安定的に配信する体制を構築する。また、幅広い実績データを使いやすい形式で提供することで、民間企業や研究機関による予測技術等の技術開発等を促進し、流域防災・減災対策に資する技術・サービスの高度化、普及拡大を目指す。

## サイバー空間上の実証実験基盤の整備



サイバー空間に流域を再現し、気候変動・流域関連の各種データと演算・評価機能を組み合わせた実証実験基盤を整備することで、洪水予測や対策効果の「見える化」等の技術開発を促進。また、基盤に集約した各種データを民間企業等とも共有し流域防災技術の開発実装を推進。



# 線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組の強化等

令和5年度政府案：142億円  
 令和4年度第2次補正予算（デジタル庁込み）：664億円

## 概要

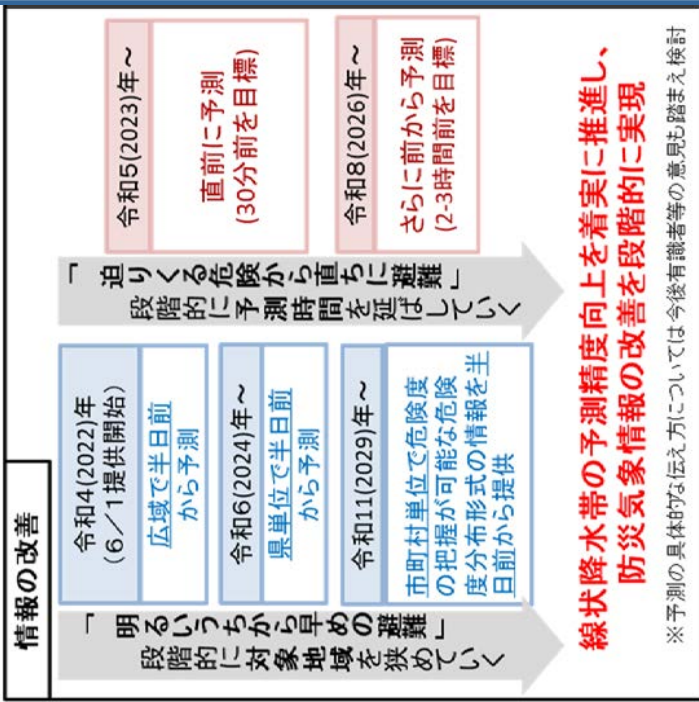
線状降水帯の予測精度向上を着実に推進し、予測精度を踏まえた防災気象情報を段階的に改善するため、大気の3次元観測機能など最新技術を導入した次期静止気象衛星等による観測の強化とともに、気象庁スーパーコンピュータの強化や予測技術の開発等を早急に進める。

## 計画

### 観測・予測の強化



### 順次成果を反映



## 効果

気象観測・予測の強化等の取組を実施し、線状降水帯による大雨等の予測精度向上とともに、予測精度を踏まえた防災気象情報の改善を段階的に実施することによって、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく。

# 国土交通データプラットフォームを活用した防災・減災の取組

令和5年度政府案：0.9億円  
令和4年度第2次補正予算：1.2億円

(※) デジタル庁一括計上分を含む

- i-Constructionの取組で得られるBIM/CIM等データや官民が保有する様々な技術やデジタルデータ等と連携し、元的に検索・表示・ダウンロードを可能とする国土交通データプラットフォームの整備を進めているところ。
- 国土交通データプラットフォームから得られるデータを活用することで、防災シミュレーションや維持管理の高度化等を効率的に実施。

## 事業概要・目的

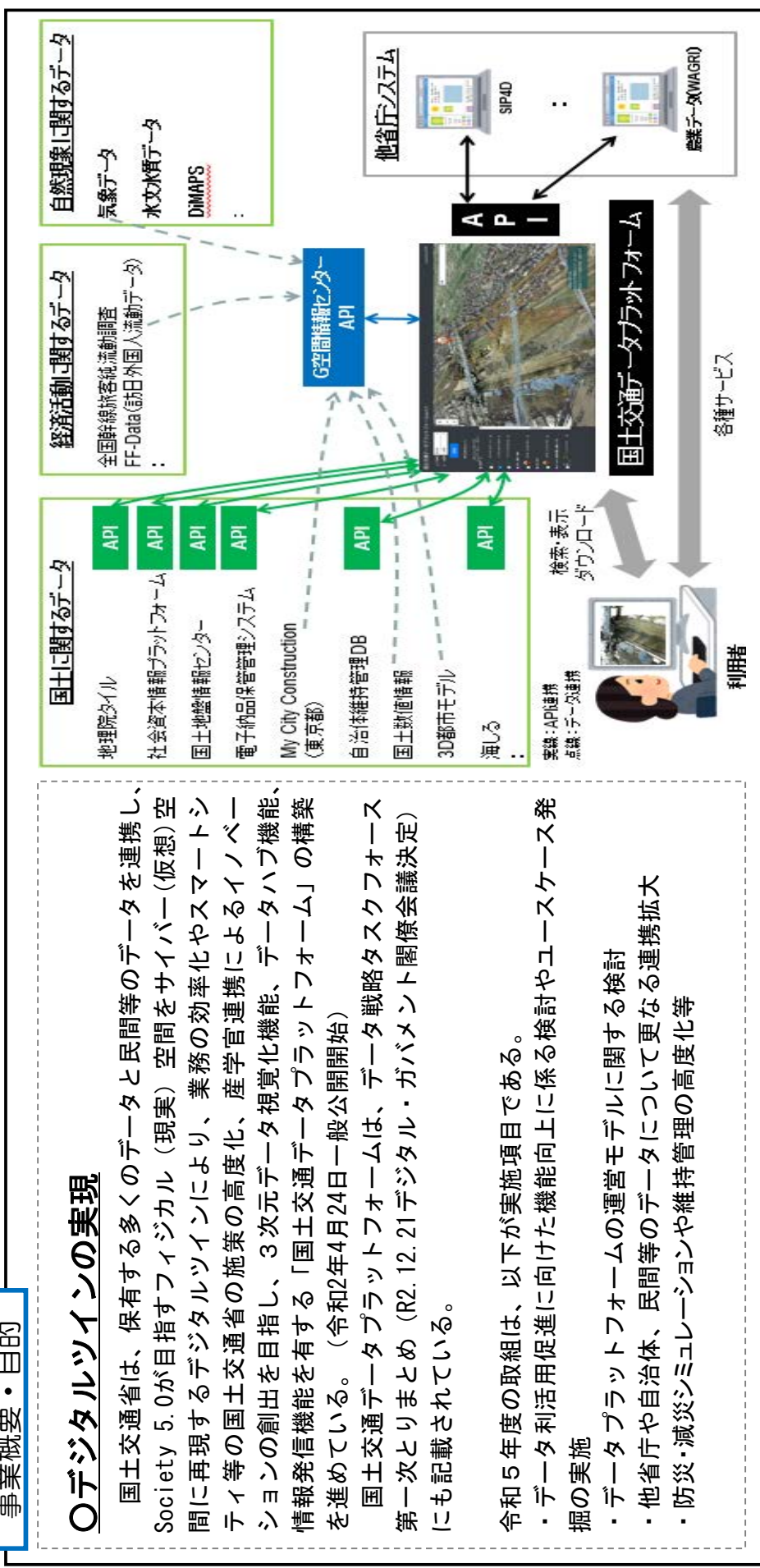
### ○ デジタルツインの実現

国土交通省は、保有する多くのデータと民間等のデータを連携し、Society 5.0が目指すフィジカル（現実）空間をサイバー（仮想）空間に再現するデジタルツインにより、業務の効率化やスマートシティ等の国土交通省の施策の高度化、産学官連携によるイノベーションの創出を目指し、3次元データ視覚化機能、データハブ機能、情報発信機能を有する「国土交通データプラットフォーム」の構築を進めている。（令和2年4月24日一般公開開始）

国土交通データプラットフォームは、データ戦略タスクフォース第一次とりまとめ（R2.12.21デジタル・ガバメント閣僚会議決定）にも記載されている。

令和5年度の取組は、以下が実施項目である。

- ・ データ利活用促進に向けた機能向上に係る検討やユースケース発掘の実施
- ・ データプラットフォームの運営モデルに関する検討
- ・ 他省庁や自治体、民間等のデータについて更なる連携拡大
- ・ 防災・減災シミュレーションや維持管理の高度化等



# 地方整備局等の執行体制の強化

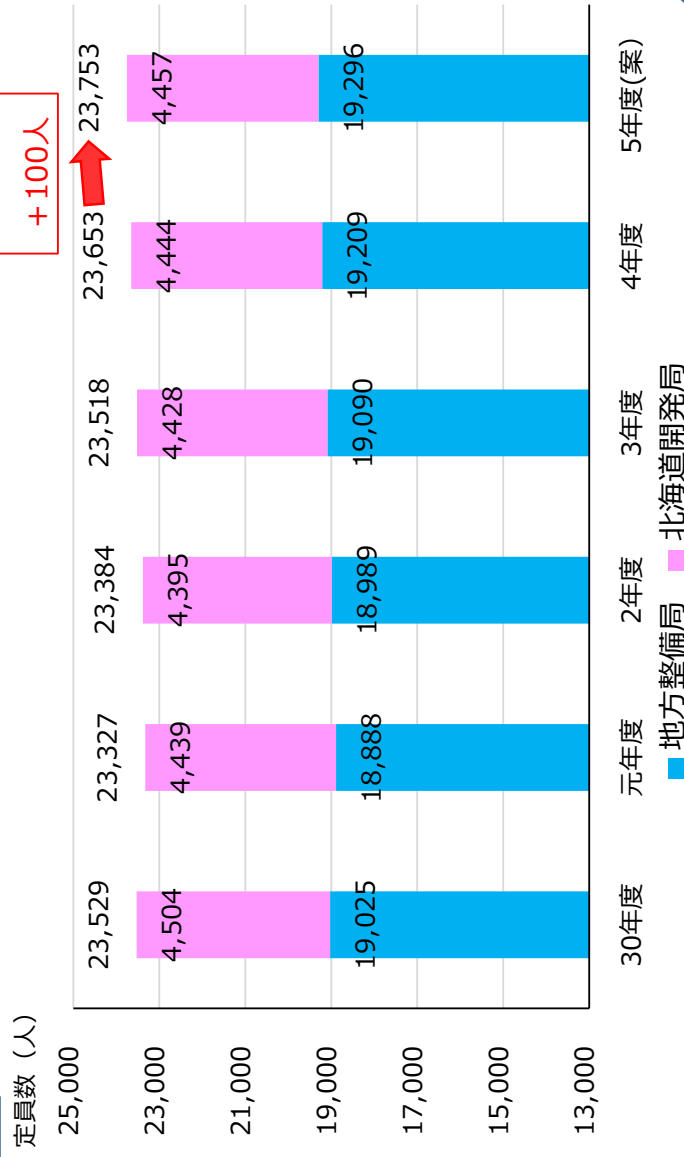
## 地方整備局等の執行体制の強化

- 大規模自然災害からの復旧・復興や自然災害発生時におけるTEC-FORCEの被災自治体への派遣に加え、地域の防災・減災、国土強靱化の取組の推進を図る観点から地方整備局及び北海道開発局の執行体制を強化。



地方整備局及び北海道開発局合わせ  
て100人の純増。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{地方整備局} + 87人 \\ \text{北海道開発局} + 13人 \end{array} \right]$$

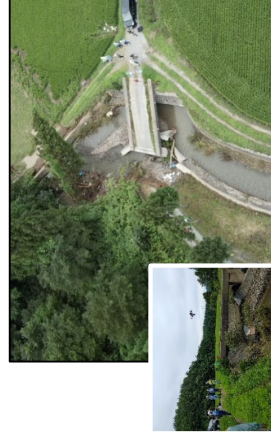


## TEC-FORCEとは

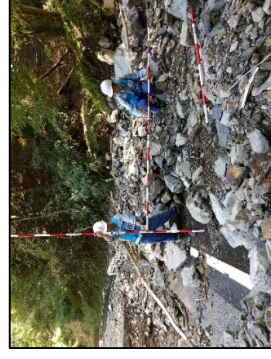
- 大規模自然災害への備えとして、迅速に自治体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) を創設。
- これまで128の災害に対してのべ約13万5千人・日の隊員を派遣し、被災自治体を支援。  
令和4年4月時点で隊員数は約1万5千人。

※TEC-FORCE (Technical Emergency Control FORCE) : 緊急災害対策派遣隊

## 主な活動内容



ドローンにより立入困難なエリアを迅速に調査  
(令和4年8月3日からの大雨 青森県中泊町)



道路の被災状況調査  
(令和4年台風第14号 宮崎県椎葉村)





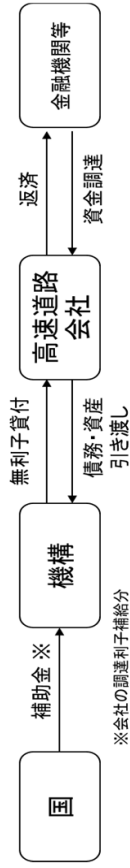
# 高速道路における自動運転普及や脱炭素化の推進（補助事業の創設）

令和5年度政府案：  
0.01億円

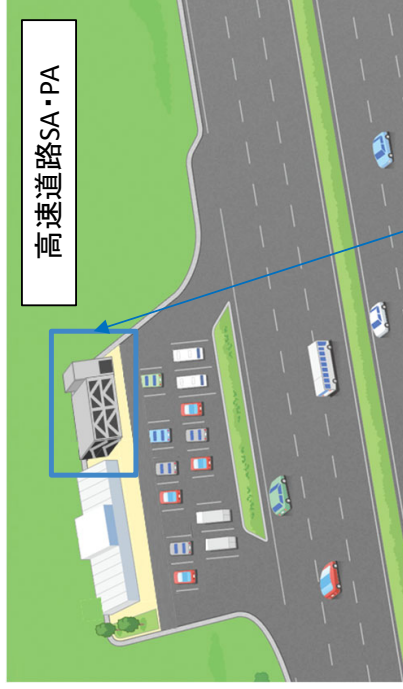
- 高速道路内における自動運転の普及や脱炭素化の推進のため、自動運転車両拠点施設（自動運転車両と一般車両の積み替え施設、トラックドライバーの交代要員待機・休憩施設）やEV充電施設など、利用者利便の向上や物流生産性向上などに資する機能高度化施設と一体となって整備される駐車場施設（「特定駐車場施設」）の整備を支援する補助事業を創設。

## 事業スキーム

- 国から高速道路機構への補助  
(会社の調達利子補給金を機構から会社に対して無利子貸付)
- 支援対象は、機能高度化施設と一体となって整備される駐車場施設（特定駐車場施設）

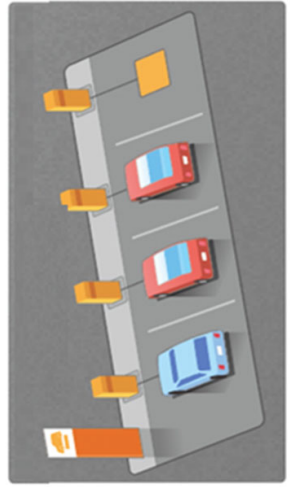


## 特定駐車場施設イメージ



### <機能高度化施設的具体例>

(例) EV充電施設



(例) 自動運転車両の拠点施設



# 整備新幹線の着実な整備

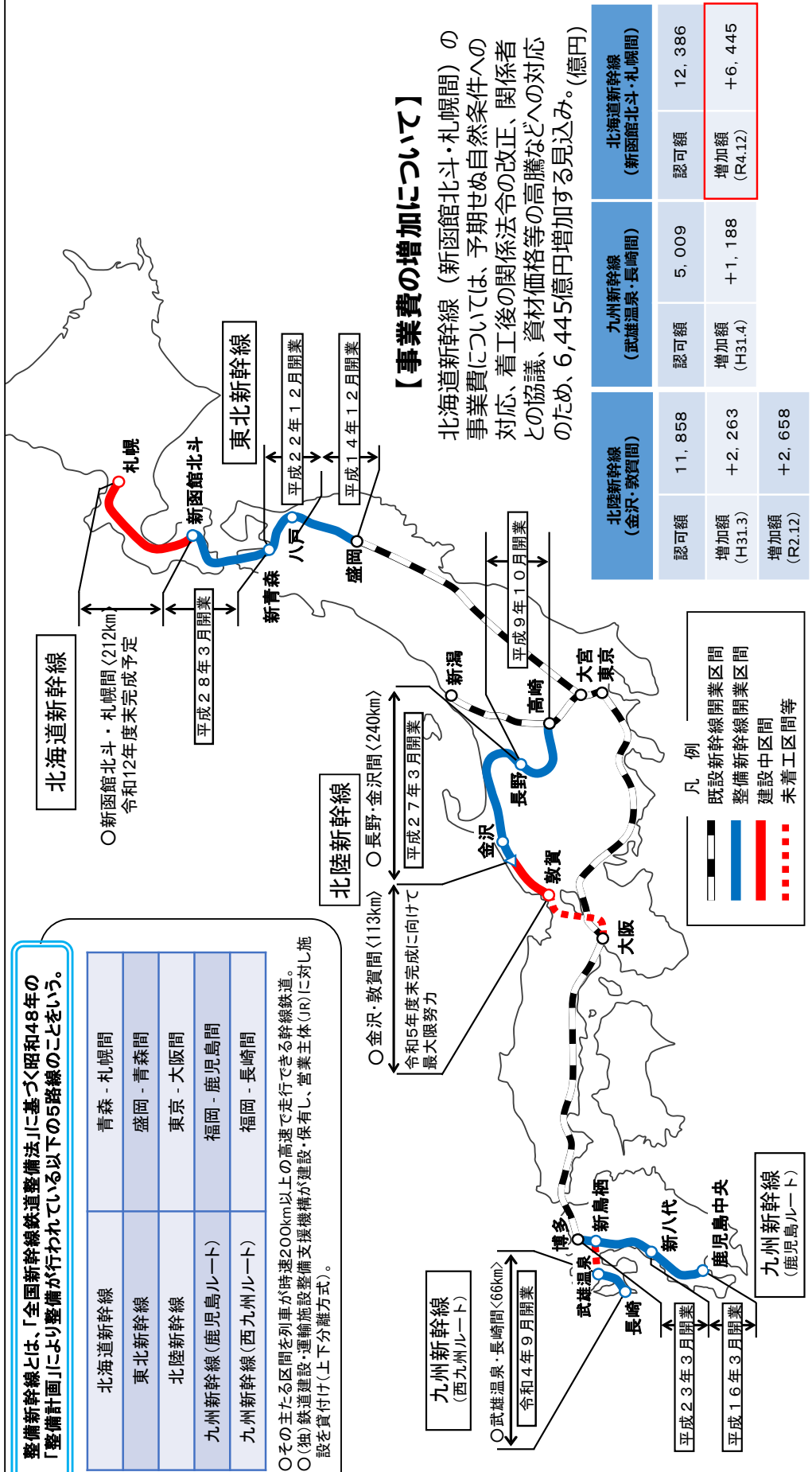
令和5年度政府案  
 整備新幹線整備事業費補助：804億円  
 北陸新幹線事業推進調査：12億円

- 令和5年度の「整備新幹線整備事業費補助」は、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の事業費増加への対応を含め、整備を着実に推進するための所要額として、令和4年度と同額の804億円を計上。
- また、北陸新幹線（敦賀・新大阪間）について、従来、工事実施計画の認可後に行っていた調査も含め、施工上の課題を解決するための調査について、新たに「北陸新幹線事業推進調査」として12億円計上。

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大塚間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○ その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。  
 ○ (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を貸付け(上下分離方式)。



## 【事業費の増加について】

北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の事業費については、予期せぬ自然条件への対応、着工後の関係法令の改正、関係者との協議、資材価格等の高騰などへの対応のため、6,445億円増加する見込み。(億円)

北陸新幹線 (金沢・敦賀間)	九州新幹線 (武雄温泉・長崎間)	北海道新幹線 (新函館北斗・札幌間)
認可額 11,858	認可額 5,009	認可額 12,386
増加額 (H31.3) +2,263	増加額 (H31.4) +1,188	増加額 (R4.12) +6,445
増加額 (R2.12) +2,658		

凡例  
 既設新幹線開業区間  
 整備新幹線開業区間  
 建設中区間  
 未着工区間等



# 建築BIMの社会実装の加速化

令和5年度政府案 : 3億円  
 令和4年度第2次補正予算 : 80億円

建築生産プロセスの効率化や建築物の質の向上に資する建築BIM(建築物の設計、施工、維持管理に関する情報を一元化した3次元データ)の社会実装を加速化するため、中小事業者等が建築BIMを活用する建築プロジェクトへの支援を行うとともに、建築BIMによる建築確認を可能とする環境整備等の取組を進める。

## 建築BIM活用総合推進事業 (令和5年度 3億円)

⇒建築BIMの社会実装を加速化するための基盤を整備する取組に対する支援 (下図の①～③)

＜補助対象 (補助率) ＞

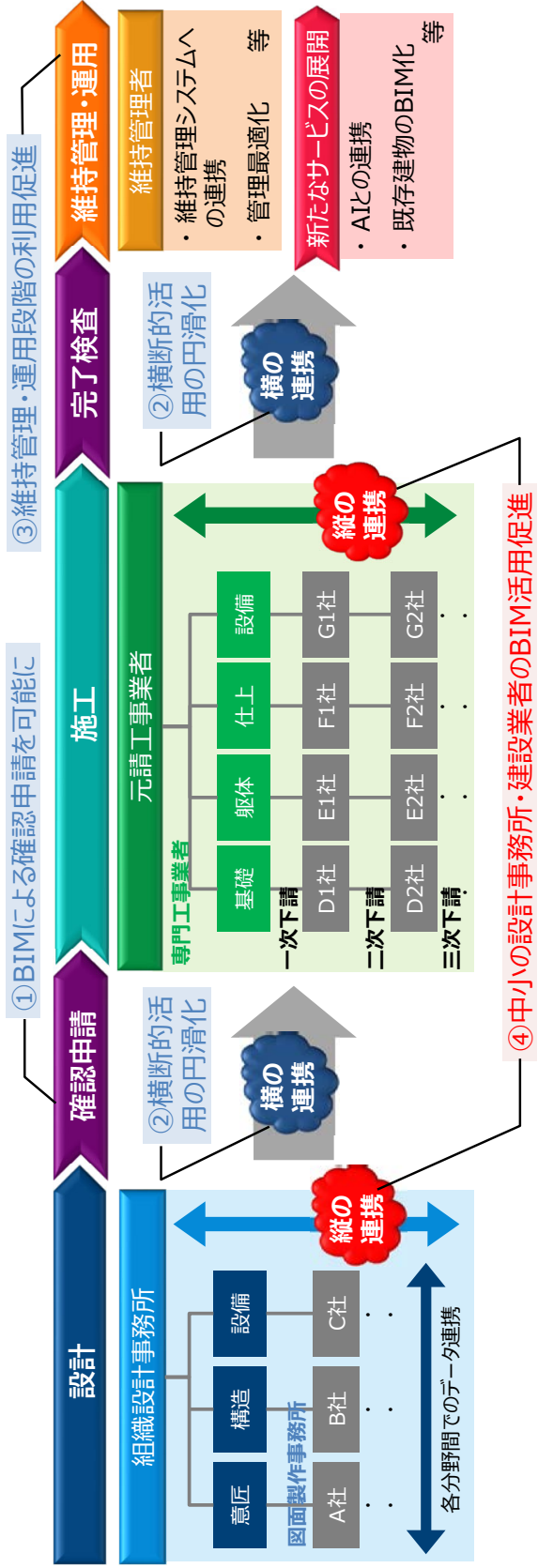
- ① 建築BIMによる建築確認の審査環境整備に資する取組 (定額)
- ② 設計・施工・維持管理間のデータ連携環境整備に資する取組 (定額)
- ③ 維持管理・運用段階の利用促進に資する取組 (定額)

## 建築BIM加速化事業 (令和4年度第2次補正 80億円)

⇒中小事業者等が建築BIMを活用する建築プロジェクトに対する支援 (下図の④)

＜補助対象 (補助率) ＞

- 設計費 (定額：設計BIMモデル作成費を上限)
  - 建設工事費 (定額：施工BIMモデル作成費を上限)
- ※延床面積規模別の上限あり



# BIM/CIM等の3次元モデルを活用した建設工事の推進

令和5年度政府案：2億円  
令和4年度第2次補正予算：3億円

○ BIM/CIM (Building/Construction Information Modeling Management) とは、計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらこれを活用し、あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産システムにおける受発注者双方の業務効率化・高度化を図るもの

## BIM/CIMを活用した3次元モデルの連携・段階的構築



# 下水汚泥資源の肥料利用の促進

令和5年度政府案：37億円の内数等  
令和4年度第2次補正予算：30億円

- 肥料成分「リン」は、ほぼ全量を輸入に依存し、輸入相手国も偏在している中、肥料価格高騰の影響などを受け、食料の安定供給の重要性が改めて浮き彫りになっている。
- 下水汚泥はリンや窒素等の資源を含有しているため、農林水産省と緊密に連携し、汚泥肥料の流通経路の確保、安全性のPR、施設整備の支援、技術開発等を進め、肥料の国産化・安定供給を図る。

## 下水汚泥資源の肥料利用

- ・ 昨今の国際情勢の変動等に伴い、肥料原料の国際価格が高騰。
- ・ 下水汚泥資源をコンポスト化やリン回収等により肥料利用することは農林水産業の持続性に貢献。



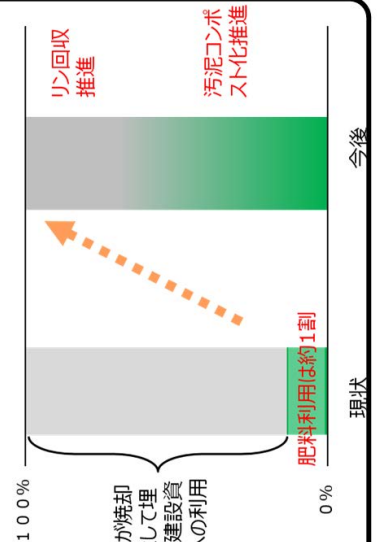
コンポスト



回収リン

## 肥料利用拡大の方向性

- ・ 現在の肥料利用は約1割にとどまっているところ、今後、農林水産省と緊密に連携し、肥料利用を大幅に拡大。



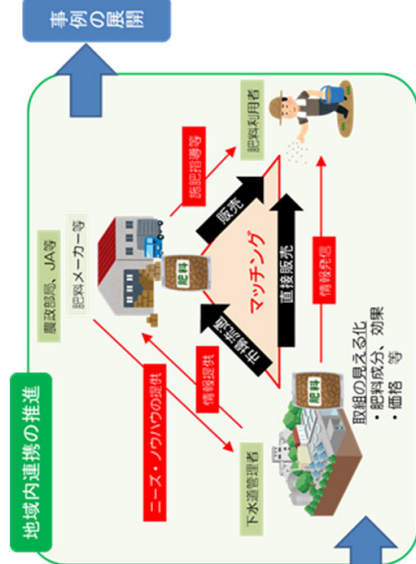
## 肥料利用促進のための案件形成支援・技術開発等

### ○汚泥コンポスト化の推進

- 【課題】
- ・ 重金属の含有リスク
  - ・ 流通経路の確保 (ネガティブイメージ等) 等

### 【対応】

- ・ 案件形成支援 (重金属や肥料成分分析と需要家とのマッチング等)
- ・ 施設整備支援



農業利用促進に向けた取組イメージ

### ○汚泥処理プロセスからのリン回収の推進

### 【課題】

- ・ リン回収施設のコスト
- ・ 回収リン成分のバラツキ 等

### 【対応】

- ・ 国が主体となり、実規模レベルの実証事業を実施し、技術開発・普及を推進
- ・ 施設整備支援



リン回収施設



# 民間等の測量結果の活用促進

令和5年度政府案：1億円

○地籍整備が特に遅れている都市部において、防災対策、まちづくり等に寄与する観点から、民間事業者、地方公共団体等が作成する地籍調査以外の測量成果を地籍整備に活用するため、国土調査法第19条第5項指定申請に必要な測量成果の作成に対する支援に係る経費。

## 地籍整備推進調査費補助金

- 都市部において各種測量を行う民間事業者等や、既存測量成果を活用しようとする地方公共団体等が、積極的に19条5項指定申請を行えるよう、申請に必要な測量・調査に要する経費に対し、補助金を交付

事業主体：民間事業者、地方公共団体

地域要件：人口集中地区又は都市計画区域

対象経費：19条5項指定申請に必要な測量・調査に要する経費  
(調査計画等策定、境界情報等整備、成果等作成)

補助率：地方公共団体 1/2以内 ※19条6項による代行申請の場合は定額

民間事業者 1/3以内 ※間接補助の場合、地方公共団体の補助する額の1/2が限度



創設

## 【国土調査法第19条第5項指定】

土地に関する様々な測量・調査の成果について、地籍調査と同様に取り扱えるよう国土交通大臣等が指定する制度

※ 令和2年の国土調査法改正により、地籍調査の実施主体が19条5項指定申請を代行することができる制度を新たに導入



地籍調査の実施は不要

# 適正な工期設定等による働き方改革の推進

令和5年度政府案：0.4億円

- 令和6年4月からの罰則付き時間外労働上限規制の建設業への適用まで残り1年半と迫っていることから、長時間労働の是正に向けて建設業における働き方改革の更なる徹底が急務となっている。
- 建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約6割を占めることから、公共工事での取組の徹底とともに、民間間の建設工事においても、建設業者が自らの生産性向上等に取り組みやすい環境整備など、官民一体となった取組の推進が不可欠。

## 働き方改革に向けた取組

### ① 適正な工期設定に向けた取組の推進

#### <施策の内容>

工期の適正化に向けて、これまで民間工事を対象とした工期についての実態調査を行うとともに、リーフレットの作成・配布等により取組の啓発等を図ってきたところである。

実態調査を踏まえると、工期に関する基準の周知や民間工事の中でも工期設定等が厳しい業種への重点的な働きかけが重要である。

このため、**工期に関する基準の周知や昨年度の調査結果を踏まえた特定の業種や発注者団体への働きかけを行うとともに、より効果的な働きかけを目指して、引き続き実態調査を実施し改善策を検討する。**また、その**改善策について、リーフレットの作成等により横展開を図る。**

#### <施策の効果>

時間外労働の削減等による建設業の働き方改革の推進

### ② 生産性向上の取組強化

#### <施策の内容>

適正な工期の実現に向けては、発注者の理解と協力を得ることに加えて、建設業者による生産性向上の自助努力が求められる。

これまで、ICTツールの活用等による生産性向上の取組事例集の作成・横展開等を行ってきたところである。

しかしながら、特に中小建設企業については、生産性向上の取組が依然として遅れていることから、その課題等について更なる調査・検討を行うとともに、**令和5年度も引き続き生産性向上について事例集の作成等による横展開を図る。**

#### <施策の効果>

建設業の生産性向上の推進

「新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画 フォロアーアップ」(p.58) (R4.6.7閣議決定)

建設業の処遇改善や働き方改革等を通じた担い手の確保と公共工事の円滑な施工確保のため、建設業における官民一体となった賃金引上げに向けて、ダンピング対策を徹底し、労務費、原材料費等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定の徹底を図るとともに、2022年度中に市町村ごとの施工時期の平準化や工期の適正化の推進に向けた「平準化カルテ」の整備等を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」(p.23) (R1.6.21閣議決定)

建設業については、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第30号）及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第35号）の趣旨を踏まえ、**工期の適正化による長時間労働の是正や社会保険加入の要件化などの処遇改善を図る。**

# 地域公共交通ネットワークの再構築

令和5年度政府案  
 社会資本整備総合交付金：5,492億円の内数  
 先進車両導入関連事業：17億円  
 地域公共交通確保維持改善事業：207億円

- 地域づくりの一環として、利便性・効率性の高い「地域公共交通ネットワーク」の再構築に必要なインフラ整備に取組む地方自治体への支援を可能とするため、新たに**社会資本整備総合交付金に基幹事業として「地域公共交通再構築事業」を創設等。**
- 地域公共交通の再構築のため、鉄道・バス等の燃料電池・自動運転車両等、先進的な車両を導入する**場合の支援事業を創設。**
- 地方自治体が事業者在一定エリアの公共交通を一括して**長期運行委託（エリア一括協定運行）**する場合への補助制度を創設。

## ① 地域公共交通再構築事業

※当初：社会資本整備総合交付金 5,492億円の内数

社会資本整備総合交付金の基幹事業に追加

- 新たに基幹事業として「地域公共交通再構築事業」を創設。
  - 「都市・地域交通戦略推進事業」の基幹事業に、既存の路面電車・バス等に加え、鉄道施設等の整備を支援対象に追加。
- (補助率：補助対象経費の1/2)

※効果促進事業（計画の交付対象事業費2割上限）において、先進車両の導入・改造も可能。



①②については、

※地域公共交通計画とまちづくり関係計画等の相互連携や、利用者数増・事業収支改善・公的支出削減の計画策定等の要件化により、実行性の確保を図る。  
 ※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）とする。  
 ※JRに關し、「新会社」がその事業を営むに際し、当該の間配慮すべき事項に関する指針については、これまで通り適切に運用。

## ② 先進車両導入関連事業の創設

※当初：15億円+観光庁予算2億円

地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係る燃料電池・自動運転車両等、先進的な車両を導入する場合における支援事業を創設。（補助率：補助対象経費の1/2）



## ③ 地域公共交通確保維持改善事業

※当初：207億円、補正：415億円

エリア一括協定運行  
 ・エリア内交通ネットワークの利便性向上・効率化に向けた事業者のインセンティブを引き出すため、地方自治体が事業者在一定エリアの公共交通を一括して長期運行委託（エリア一括協定運行※）する場合への補助制度を創設。

※自治体と交通事業者との間でサービス水準（運賃、路線、運行回数）等を内容とした協定を締結。



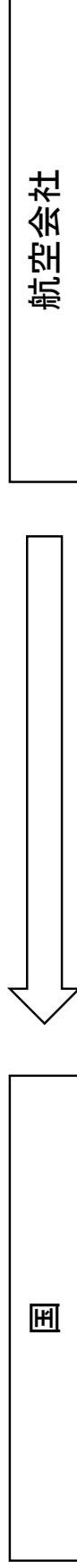
エリア一括協定運行による利便性・効率性向上



# 空港使用料及び航空機燃料税の引下げ

- 新型コロナウイルス感染症の影響による航空会社の厳しい財務状況等を踏まえ、インバウンド回復に向けた航空会社の機材投資を引き続き後押しするため、国内線の空港使用料(着陸料、停留料及び航行援助施設利用料)及び航空機燃料税を軽減(500億円規模)。
- 令和3年度から令和5年度における空港使用料・航空機燃料税の減免による歳入の減少を踏まえ、その回復を図るため、令和7年度から18年度にかけて、空港使用料を適正な水準に設定。

空港使用料及び航空機燃料税の支払い



令和5年度において、国内線の空港使用料が310億円規模(約3割)、航空機燃料税が190億円規模(コロナ前水準18,000円/kl⇒13,000円/kl等)の軽減となる見込み。

(参考)

空港使用料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●着陸料：空港の使用(着陸)の対価として徴収。</li> <li>●停留料：駐機の対価として徴収。</li> <li>●航行援助施設利用料：管制サービスの対価として徴収。</li> </ul>						
	● 国内線航空機に積み込まれた燃料に課税。						
航空機燃料税	H23年度 改正前	H23～ R2年度	R3年度	R4年度	R5・R6年度	R7・R8年度	R9年度
	一般路線	26,000円/kl	18,000円/kl	9,000円/kl	13,000円/kl	15,000円/kl	18,000円/kl

※空港使用料にはこのほか保安料が含まれるが、今回の引下げの対象外。

# 観光立国の復活に向けた施策の推進

令和5年度政府案：310億円（うち観光財源200億円）

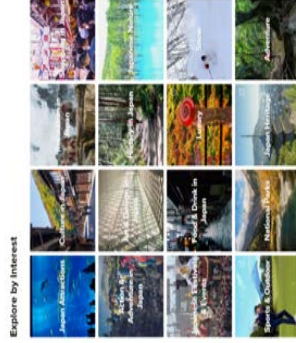
- インバウンド回復（インバウンド消費額5兆円超の達成等）に向けた戦略的取組を実施し、地方への誘客強化・消費拡大を図る。
- 観光立国復活に向けた基盤を強化するため、国内における新たな交流市場の開拓、コロナ後のニーズ変化も踏まえた地域の魅力向上・持続可能な観光地域づくり、観光産業の高付加価値化に取り組む。

## インバウンド回復に向けた戦略的取組（254億円） （うち観光財源200億円）

### ○戦略的な訪日プロモーション

「インフルエンサー」、SNS、及び特設サイト等の活用

- 海外有名SNS投稿者を全国津々浦々に派遣し、各地の魅力を1億人超規模でダイレクトに訴求
- SNS媒体から、体験コンテンツ、宿泊施設予約サイトに誘導し、滞在の長期化や消費額向上、地方周遊につなげる。



### ○全国津々浦々の観光資源の磨き上げ・環境整備

- 世界遺産、国立公園、伝統工芸等の多言語解説の整備を促進。
- 伝統工芸や自然資源を活用した体験プログラムを構築し、その収益を資源の維持発展のために還元するなど、自立的なモデル構築を支援（サステナブルツーリズム）



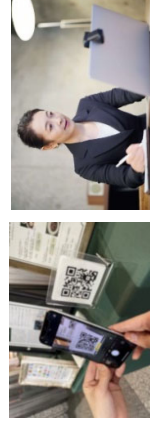
※この他、CIQ体制整備等を実施

※その他、令和4年度経済対策関係予算として「観光再始動事業」等に257億円計上

## 高付加価値で持続可能な観光地域づくり（23億円）

### ○観光分野におけるDXの推進

観光事業者と異業種（福祉・スポーツイベント）との顧客データ共有による相互送客促進等。



地域一体となった  
キャッシュレス化

宿間・異業種との  
データ共有・利活用

### ○持続可能な観光

オーバートーリズム対策や、自然、文化保全と観光振興を両立させるモデルの構築



入域料等徴収  
システム整備  
公共交通利用促進の  
ための駐車場整備

## 国内交流の拡大等（32億円）

### ○新たな交流市場の開拓

- 「第2のふるさと」ワークショップ
- エンバーサルツーリズムの促進



### ○ポストコロナを見据えた旅行環境整備



移動支援モビリティ

エレベーター

観光案内アプリ

観光案内所整備

※その他、令和4年度経済対策関係予算として「観光地の高付加価値化」等に1,559億円計上



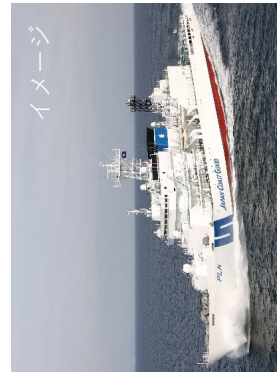
# 海上保安能力の抜本的強化

令和5年度政府案：2,431億円

(※) デジタル庁一括計上分を含む

○新たに取りまとめられた「海上保安能力強化に関する方針」（令和4年12月16日関係閣僚会議決定）に基づき、尖閣領海警備能力や広域海洋監視能力の強化などの海上保安能力の抜本的強化を推進。

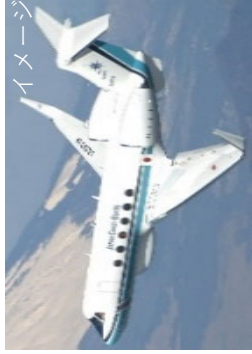
## 情勢の変化に対応した更なる体制の強化



ヘリ搭載型巡視船（6,000トン）  
R5年度就役2隻



大型巡視船（3,500トン）  
R5年度就役2隻



大型ジェット機  
R5年度就役1機



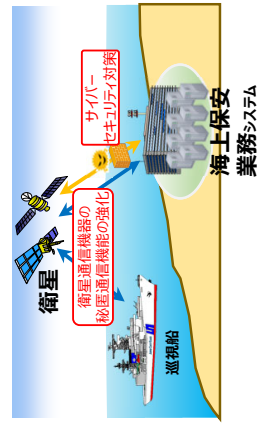
中型ヘリコプター  
R5年度就役3機



無操縦者航空機  
R5年度より  
3機運用

※令和4年度第2次補正予算において、大型巡視船4隻（国際業務対応・練習船を含む）、中型ヘリコプター3機の増強等を計上

## 業務基盤の整備

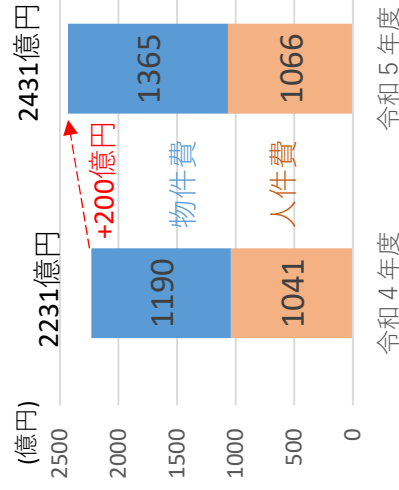


サイバー対策  
(情報通信システムの強靱化等)



戦略的アセット管理による  
長寿命化の推進  
老朽代替  
運航費の確保

## 当初予算の推移



## 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

令和5年度政府案：60億円

平成6年度及び7年度に旧自賠責特会から繰り入れた約1.1兆円のうち、約0.6兆円が繰り戻されていことから、平成29年の大臣間合意に基づき、平成30年度予算より繰戻しを再開。

### 令和4年度

- 令和4年度は、一般会計から自動車安全特別会計へ54億円を繰戻し。

### 令和5年度(案)

- 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しを60億円(対前年度+6億円)に増額。
- 特別会計の積立金の取崩額を6年連続で縮減。
- 自動車事故被害者やそのご家族から要望のある、被害者支援事業等を拡充。

※令和4年度第2次補正予算においては、12億円を繰戻し。

#### 被害者支援事業等の拡充

- 脊髄損傷に対応した療護施設運営の委託
- 「介護者なき後」を見すえた受入環境整備促進として、居宅介護事業所等への補助を新設
- 自動車運送事業者への先進安全自動車(ASV)装置導入支援について、補助対象装置の追加

# 通学路における交通安全対策の推進

令和5年度政府案:555億円

○ 千葉県八街市における交通事故を受けて、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」に基づき実施した通学路合同点検の結果も踏まえ、速度規制等のソフト対策と歩道整備等のハード対策を適切に組み合わせた効果的な交通安全対策を推進するため、重点化により予算を増額し、支援。

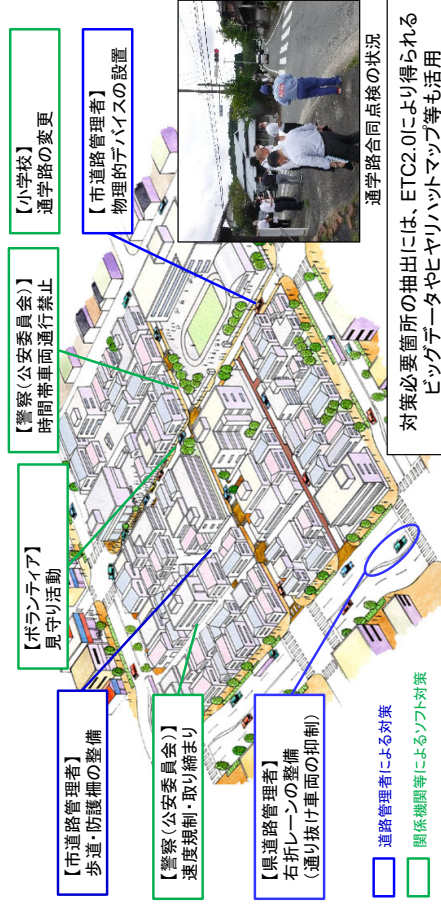
## 「交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)」の創設(令和4年度)

- 千葉県八街市の事故を受けて、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日関係閣僚会議決定)」に基づく通学路合同点検を実施。
- 点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策について、速度規制や通学路の変更などソフト面での対策に加え、歩道やガードレール整備等によるハード面での対策を適切に組み合わせるなど、地域の実情に対応した、効果的な対策を検討し、可能なものから速やかに実施することとなり、早急に対策を実施できるよう地方公共団体に対して計画的かつ集中的な支援が必要。

※地方公共団体が実施する交通安全対策については、従前、主に防災・安全交付金により支援

➤ 通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化と合わせて実施する歩道整備などの交通安全対策に対し、計画的かつ集中的に支援

[補助期間:5年程度(R4~)]



## 通学路緊急対策

➤ 通学路合同点検の結果、抽出された対策必要箇所における道路管理者による交通安全対策が対象

歩道・防護柵の整備



対策前

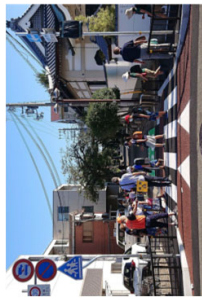


対策後

物理的デバイス(スムーズ横断歩道※)の設置



対策前



対策後

※横断歩道部の盛り上げ(ハンプ) → 横断箇所の認識向上 + 進入速度抑制

右折レーンの整備(渋滞解消→通り抜け車面の抑制)



対策前



対策後



事業の概要

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境（スマートウエルネス住宅）を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅やセーフティネット登録住宅の整備、先導的な住環境整備、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業及び子どもの安全・安心に資する共同住宅の整備等に対して支援。

指摘に  
至った背景

本事業はサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の整備の他に、子供の安全・安心に資する共同住宅の整備等の多様な目的を持つ4つの事業（セーフティネット住宅改修事業、人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業、地域生活拠点型再開発事業、子育て支援型共同住宅推進事業）を含むが、サ高住以外には成果検証のための指標設定が無く、その他の事業の検証ができない。

秋のレビュー  
等における  
指摘事項

サ高住以外の4つの事業について、初期アウトカム指標及び最終アウトカム指標の設定が無く、これらの事業の成果検証ができない。

サ高住事業の最終アウトカム指標が、サ高住以外の高齢者向け住宅整備も含む成果に係る指標となっており、本事業による貢献を図ることが困難。

補助金の要綱において、効果検証を行うために必要な情報の収集等の枠組みが盛り込まれていない。

サ高住以外の4つの事業のそれぞれについて、事業の成果を図る初期アウトカム指標及び最終アウトカム指標を設定し、事業の成果検証が可能な仕組みを整える。

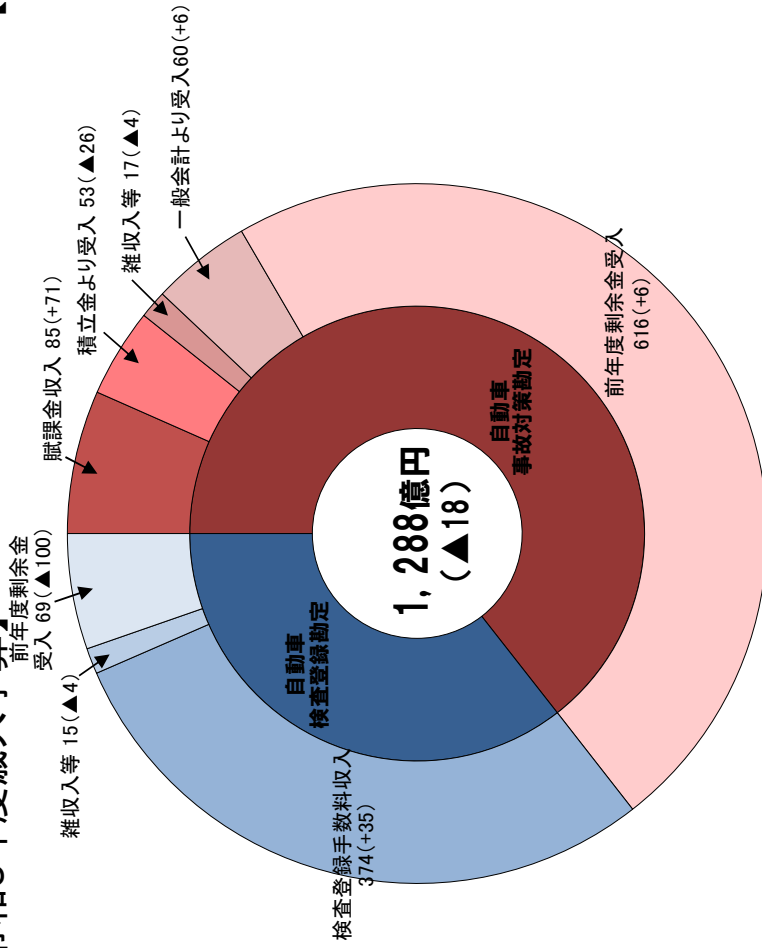
サ高住事業の最終アウトカム指標を、本事業の直接の成果であるサ高住の整備がどの程度高齢者向けの住まい確保に貢献したかを測るため、最終アウトカム指標を見直す。

補助金の要綱において、事業の成果を図る初期アウトカム指標及び最終アウトカム指標の検証のために必要となる基礎データの提出を行うことを要件化すること等により、成果検証のための情報の収集を可能にする。

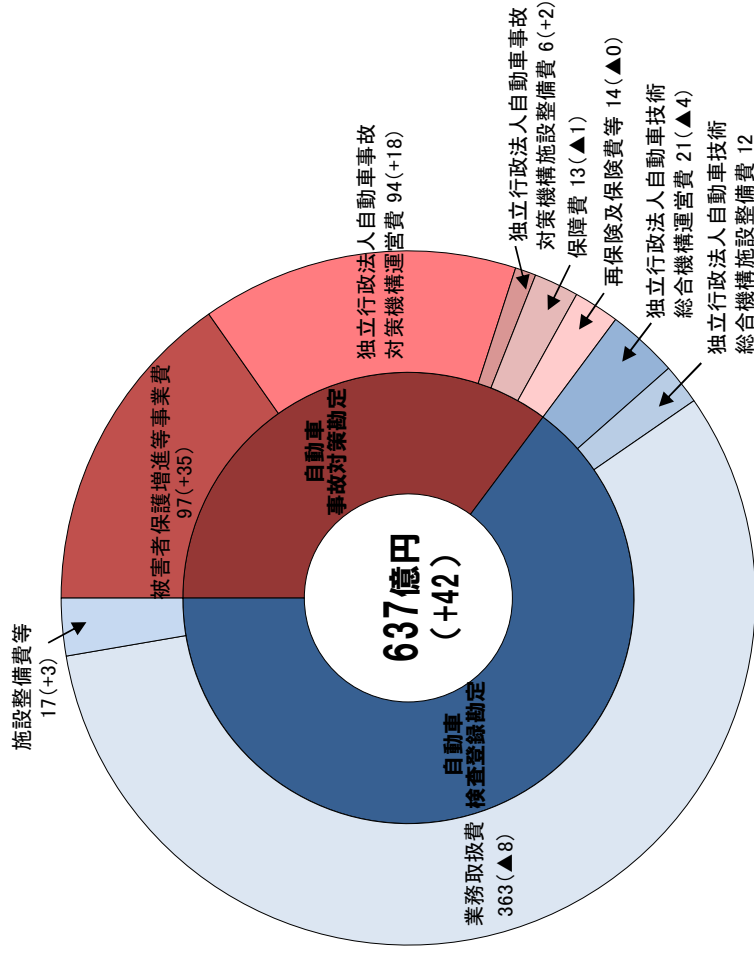
令和5年度  
予算等への  
反映

# 自動車安全特別会計(空港整備勘定を除く)

【令和5年度歳入予算】



【令和5年度歳出予算】



(単位:億円)(対4年度当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
自動車事故対策勘定	224(+53)	213(+53)	213(+53)
自動車検査登録勘定	413(▲11)	411(▲11)	411(▲11)

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※「自動車損害賠償保障法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令4法65)に基づき、令和5年度より、自動車事故対策勘定を保障勘定へ統合の上、保障勘定を自動車事故対策勘定へ名称変更することとしている。

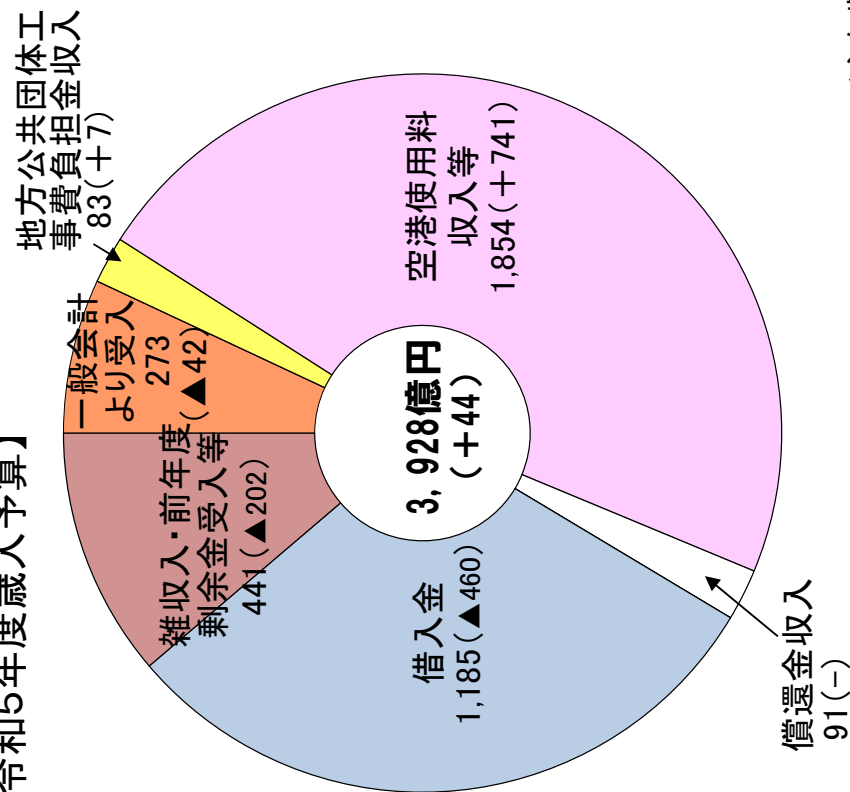
<主な歳入・歳出増減の内訳>

項目	金額 (億円)	増減
歳入		
・ 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しの増	6	(+6)
歳出		
・ 自動車事故対策勘定における被害者支援事業及び事故防止事業の充実に伴う増	54	(+54)
・ 自動車検査登録勘定における次期自動車検査登録検査業務電子情報処理システムの開発等に係る経費の減	8	(▲8)
・ 自動車検査登録勘定における自動車技術総合機構運営費の減	4	(▲4)

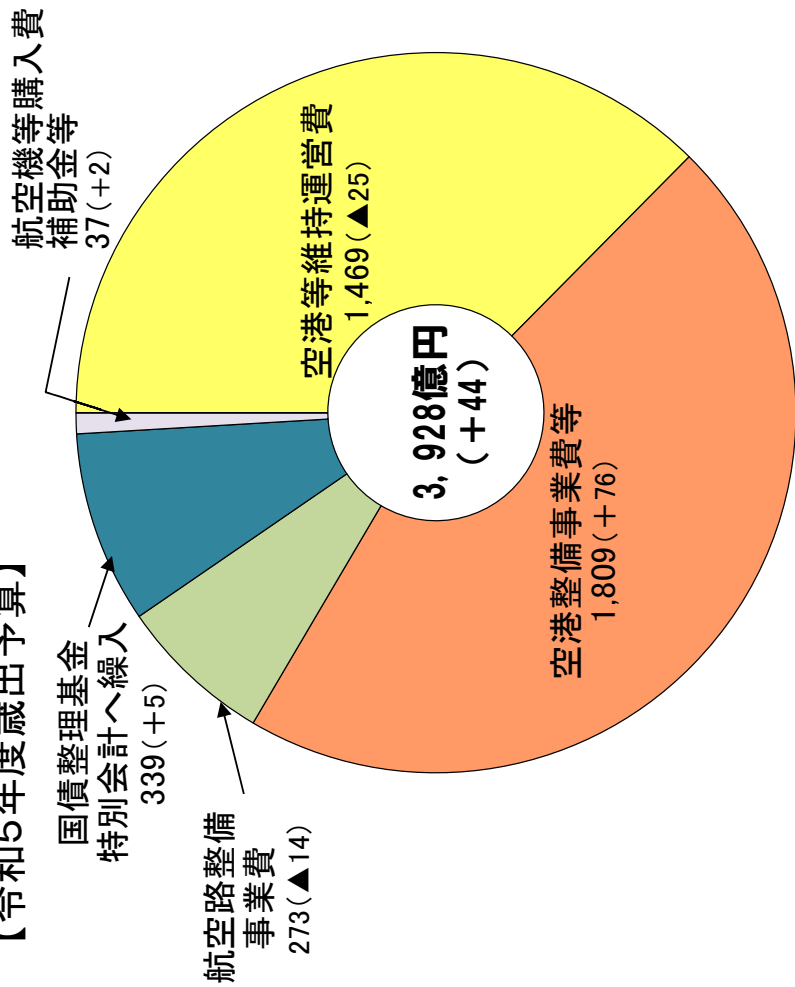
(対4年度当初)

# 自動車安全特別会計 空港整備勘定

【令和5年度歳入予算】



【令和5年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

(対4年度当初)

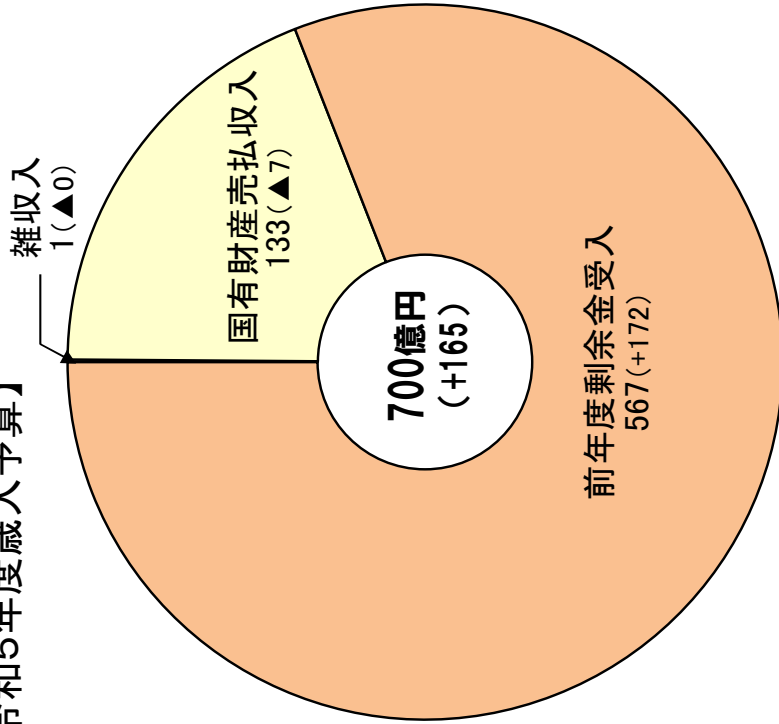
- ・ 羽田空港における空港アクセス鉄道等の整備(+62億円)
- ・ 福岡空港滑走路増設事業等の一般空港等における整備(+23億円)

(単位: 億円) (対4年度当初)

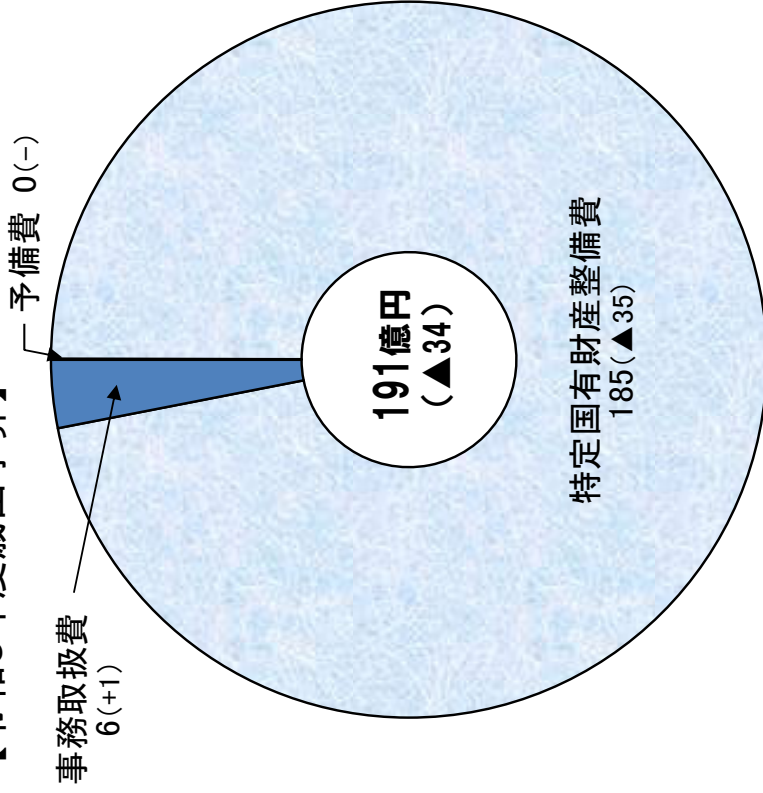
歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
3,928(+44)	3,589(+72)	3,589(+72)

# 財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定

【令和5年度歳入予算】



【令和5年度歳出予算】



(注) 旧特定国有財産整備特別会計が平成21年度末で廃止されたことに伴い、平成21年度末までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された本勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。

(単位: 億円) (対4年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険費等を除いた額
191 (▲34)	191 (▲34)	191 (▲34)

<主な歳出増減の内訳>

・庁舎建設について、整備事業の完了に伴う事業費の減 (▲28億円)

(対4年度当初)